

第1号議案

令和2年度大阪産業大学後援会四国支部事業報告について.....1～3

第2号議案

令和2年度大阪産業大学後援会四国支部収支決算について..... 4

会計監査報告 5

第3号議案

令和3年度大阪産業大学後援会四国支部役員を選出(案)について..... 6

第4号議案

令和3年度大阪産業大学後援会四国支部事業計画(案)について.....7～9

第5号議案

令和3年度大阪産業大学後援会四国支部収支予算(案)について..... 10

参考資料

大阪産業大学後援会四国支部会則..... 11～13

第1号議案

令和2年度大阪産業大学後援会四国支部事業報告

1 四国支部総会の開催

| 日時 | 場所 | 審議事項等 |
|----------------------------|------------------|---|
| 令和2年 7月4日(土) 13時00分～ | JRホテルクレメ ント高松 | <ul style="list-style-type: none">● 令和元年度 事業報告,収支決算報告● 令和2年度 四国支部役員の選出(案)について● 令和2年度 事業計画,収支予算(案)について |

※新型コロナウイルスの影響にて、郵送による書面審議に変更致しました。

2 地区教育懇談会の開催

| 日時 | 場所 | 内容 |
|----------------------------|------------------|---|
| 令和2年 7月4日(土) 13時30分～ | JRホテルクレメ ント高松 | <ul style="list-style-type: none">● 令和2年度 交流懇親会● 令和2年度 教育懇談会(個別懇談) |

※新型コロナウイルスの影響にて、急遽中止とさせていただきました。

3 役員会の開催

| 日時 | 審議事項等 |
|--------------------------|--|
| 令和2年 9月12日(土) (高松) | <ul style="list-style-type: none">● 大阪産業大学後援会常任委員会の報告● 令和2年度四国支部退任式 |
| 令和3年 4月3日 (高知) | <ul style="list-style-type: none">● 大阪産業大学後援会常任委員会の報告● 次期役員について |

※令和3年3月に開催予定でございました役員会は、各県自粛により開催が4月3日に延期されました。

4 後援会本部常任委員会

| 日時 | 審議事項等 |
|--------------------------------|--|
| 第 263 回 令和 2 年 4 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度 収支決算報告書の承認について ● 第 46 回 定期総会実施について ● 令和 2 年度 就職懇談会実施について ● 令和 2 年度 地区教育懇談会について |
| 第 264 回 令和 2 年 6 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2 年度 クラブ活動援助金について ● 海外語学研修への援助金について ● 後援会支部活動助成金について |
| 第 265 回 令和 2 年 10 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 2 年度 中間決算報告について ● 令和 3 年度 地区教育懇談会予定について ● 海外語学研修参加学生への援助金支給について |
| 第 266 回 令和 2 年 12 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度 後援会行事開催計画(案)について ● 令和 3 年度新役員候補の選考について ● 新入生寄贈品について |
| 第 267 回 令和 3 年 2 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年度 事業計画(案)について ● 令和 3 年度 収支予算(案)について ● 令和 3 年度 新入生保護者教育懇談会実施要領(案)について ● 令和 3 年度 定期総会並びに就職懇談会実施要領(案)について ● 令和 3 年度 次期四役候補(案)について |

※新型コロナウイルスの影響にて、郵送による書面審議での実施

5 第46回定期総会, 就職・進路懇談会

| 日時 | 場所 | 内容 |
|-----------------|--------|---|
| 令和2年 5月9日(土) | 大阪産業大学 | <ul style="list-style-type: none">● 令和元年度 会務報告● 令和元年度 会計収支報告・会計監査報告● 令和元年度 会計士調査報告● 令和2年度 役員選出● 令和2年度 事業計画(案)● 令和2年度 収支予算(案)● 就職懇談会 |

※新型コロナウイルスの影響にて、郵送による書面審議に変更致しました。

6 四国支部会員数の状況

| 県別 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 | 備考 |
|-----|-------|-------|-----|----|
| 徳島県 | 71名 | 68名 | -3名 | |
| 香川県 | 95名 | 91名 | -4名 | |
| 愛媛県 | 83名 | 91名 | +8名 | |
| 高知県 | 60名 | 64名 | +4名 | |

第2号議案

大阪産業大学後援会 四国支部 令和2年度 決算報告書

(単位:円)

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | | |
|--------|---------|---------|------|--------|---------|---------|--------------------|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 摘要 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 摘要 |
| 支部総会祝金 | 50,000 | 50,000 | 本部より | 総会費 | 50,000 | 0 | |
| 活動助成金 | 80,000 | 80,000 | 本部より | 会議費 | 100,000 | 0 | |
| 会議負担金 | 20,000 | 20,000 | 本部より | 交通費 | 80,000 | 47,000 | 役員交通費 |
| 受取利息 | 0 | 6 | | 通信費 | 10,000 | 0 | 切手・ハガキ・ USBメモリー |
| 雑収入 | 0 | 0 | | 事務印刷費 | 50,000 | 0 | 用紙・印刷 費・コピー代 |
| | | | | 大学見学会 | 0 | 0 | |
| | | | | その他 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 小計 | 150,000 | 150,006 | | 小計 | 290,000 | 47,000 | |
| 前年度繰越金 | 658,738 | 658,738 | | 次年度繰越金 | 518,738 | 761,744 | |
| 合計 | 808,738 | 808,744 | | 合計 | 808,738 | 808,744 | |

収入合計 808,744 円

支出合計 47,000 円

次年度繰越金 761,744 円

会計監査報告書

(令和2年度4月1日～令和3年3月31日)

大阪産業大学後援会四国支部

支部長 森 宏章 様

令和2年度 大阪産業大学後援会 四国支部の監査結果について

大阪産業大学後援会四国支部会則第14条の規定により、
令和2年度大阪産業大学後援会四国支部の事業報告書、収支決算書、預金出納簿
その他必要書類について監査をした結果、証書類その他関係書類など
全て揃っており、その内容は適正かつ正確に処理されているものと認めます。

2021年 6 月 5 日

大阪産業大学後援会 四国支部

監 事 田口 謙一郎 印影省略

監 事 大野 繁隆 印影省略

第3号議案

令和3年度大阪産業大学後援会四国支部役員（案）

任期 令和3年7月10日から令和4年7月9日まで

| | 役職名 | 氏名 | 県別 | 区分 | 学年 | 学部 | 学科 |
|----|-------------|--------|----|----|----|--------|----------|
| 1 | 支部長 | 宮本 敦夫 | 香川 | 新任 | 3 | 工 | 都市創造工学 |
| 2 | 副支部長 | 秋山 和徳 | 高知 | 再任 | 4 | スポーツ健康 | スポーツ健康 |
| 3 | 副支部長 | 名和 京太郎 | 香川 | 新任 | 3 | スポーツ健康 | スポーツ健康 |
| 4 | 副支部長 兼監事 | 大野 繁隆 | 高知 | 新任 | 3 | 経済 | 経済 |
| 5 | 会計 | 高島 恵美 | 徳島 | 新任 | 3 | 経済 | 経済 |
| 6 | 監事 | 川田 博代 | 徳島 | 新任 | 4 | デザイン工 | 建築環境デザイン |
| 7 | 常任委員 | 乃一 忠 | 徳島 | 再任 | 3 | 経済 | 経済 |
| 8 | 常任委員 | 臼杵 美栄子 | 愛媛 | 再任 | 3 | 工 | 都市創造 |
| 9 | 常任委員 | 田中 宏和 | 愛媛 | 再任 | 2 | 経済 | 経済 |
| 10 | 常任委員 | 宗村 貴代 | 愛媛 | 再任 | 2 | デザイン工 | 建築環境デザイン |
| 11 | 常任委員 | 山本 純平 | 高知 | 再任 | 2 | 経済 | 経済 |
| 12 | 常任委員 | 十河 延将 | 香川 | 新任 | 1 | 経済 | 経済 |
| 13 | 常任委員 | 松尾 美登利 | 愛媛 | 新任 | 1 | 経済 | 経済 |
| 14 | 常任委員 | | | | | | |
| 15 | 常任委員 | | | | | | |

退任役員

| | 氏名 | 県別 | 令和2年度役職 |
|---|--------|----|---------|
| 1 | 森 宏章 | 愛媛 | 支部長 |
| 2 | 田口 謙一郎 | 徳島 | 副支部長 |
| 3 | 合田 浩久 | 香川 | 副支部長 |

第4号議案

令和3年度大阪産業大学後援会四国支部事業計画書(案)

1 四国支部総会の開催

※令和3年度につきましてはオンライン開催とさせていただきます。

| 日時 | 場所 | 審議事項等 |
|------------------|--------------|---|
| 令和3年 7月10日(土) | JRホテルクレメント高松 | <ul style="list-style-type: none">● 令和2年度 事業報告,収支決算報告● 令和3年度 四国支部役員の選出(案)について● 令和3年度 事業計画,収支予算(案)について |

2 地区教育懇談会の開催

※令和3年度につきましては開催中止とさせていただきます。

| 日時 | 場所 | 内容 |
|--------------------------|------------------|--|
| 令和3年 7月10日(土) (中止) | JRホテルクレメント高松(中止) | <ul style="list-style-type: none">● 教育懇談会(個別懇談)● 交流懇親会 (中止) |

3 役員会の開催

※令和3年度につきましても新型コロナウイルスの影響にて開催の目途が経っていない為、前年度と同様に当面の間は書面での報告・審議とさせていただきます。

| 日時 | 審議事項等 |
|--------------------|---|
| 令和3年 6月 | <ul style="list-style-type: none">● 令和2年度 支部事業報告(案)および決算書(案)について● 令和2年度 支部決算監査について● 令和3年度 支部事業計画(案)および収支決算(案)について● 令和3年度 支部役員の選出(案)について● 常任委員会の報告事項 |
| 令和3年 未定 (未定) | <ul style="list-style-type: none">● 常任委員会の報告事項● 他 |

4 後援会本部常任委員会

※令和3年度につきましても新型コロナウイルスの影響にて開催の目途が経っていない為、前年度と同様に当面の間は書面での報告・審議とさせていただきます。

| 日時 | 審議事項等 |
|--|--|
| 第 268 回 令和 3 年 4 月 10 日 (土) シェラトン 都ホテル大阪 (大阪市) | <ul style="list-style-type: none">● 令和2年度 収支決算報告書の承認について● 第47回 定期総会(オンライン)について● 令和3年度 就職懇談会(オンライン)について● 令和3年度 地区教育懇談会中止について |
| 第 269 回 令和 3 年 6 月 書面審議 | <ul style="list-style-type: none">● 協議中 |
| 第 270 回 令和 3 年 10 月 9 日 (土) 梅田サテライト (大阪市) | 未定 |
| 第 271 回 令和 3 年 12 月 11 日 (土) シェラトン都 ホテル大阪 (大阪市) | 未定 |
| 第 272 回 令和 4 年 2 月 19 日 (土) 梅田サテライト (大阪市) | 未定 |

5 第47回定期総会, 就職・進路懇談会

※令和3年度につきましては、オンラインにて開催。

| 日時 | 場所 | 内容 |
|------------------|--------|--|
| 令和3年 5月15日(土) | 大阪産業大学 | <ul style="list-style-type: none">● 令和2年度 事業報告● 令和2年度 収支報告● 令和3年度 役員選出● 令和3年度 事業計画(案)● 令和3年度 収支予算(案) |

第5号議案

大阪産業大学後援会 四国支部 令和3年度（2021年度） 予算(案)

(単位:円)

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | | |
|--------|------------|------------|------|--------|------------|------------|-----------------|
| 科目 | 前年度 予算額 | 本年度 予算額 | 摘要 | 科目 | 前年度 予算額 | 本年度 予算額 | 摘要 |
| 支部総会祝金 | 50,000 | 50,000 | 本部より | 総会費 | 50,000 | 50,000 | |
| 活動助成金 | 80,000 | 80,000 | 本部より | 会議費 | 100,000 | 100,000 | |
| 会議負担金 | 20,000 | 20,000 | | 交通費 | 80,000 | 80,000 | 役員交通費 |
| 受取利息 | 0 | 0 | | 通信費 | 10,000 | 10,000 | 切手・ハガキ |
| 雑収入 | 0 | 0 | | 事務印刷費 | 50,000 | 50,000 | 用紙・印刷 費コピー代等 |
| | | | | 大学見学会 | 0 | 0 | |
| | | | | その他 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | |
| 小計 | 150,000 | 150,000 | | 小計 | 290,000 | 290,000 | |
| 前年度繰越金 | 658,738 | 761,744 | | 次年度繰越金 | 518,738 | 621,744 | |
| 合計 | 808,738 | 911,744 | | 合計 | 808,738 | 911,744 | |

参考資料

大阪産業大学後援会四国支部会則

(昭和 60 年 4 月 1 日 制定)

改正 平成 8 年 7 月 1 日 一部改正
平成 12 年 7 月 1 日 一部改正
平成 16 年 7 月 17 日 全部改正

(名 称)

第 1 条 本会は、大阪産業大学後援会四国支部と称する。

(事務所の所在地)

第 2 条 本会の事務所は、支部長宅に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、会員相互の親睦をはかり、大阪産業大学後援会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員の意見、要望等を大学または後援会本部に具申すること。
- (2) 「後援会だより」に寄稿すること。
- (3) 優秀な高校生(スポーツ選手を含む。)を大学に推薦すること。
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第 5 条 本会の会員は、大阪産業大学・同短期大学部の在学生の父母(保証人を含む。)とする。

(経 費)

第 6 条 本会の経費は、後援会本部の助成金およびその他の収入をもってまかなう。

- 2 第 3 条に定める目的を達成するために役員会が必要と認めた場合は、臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第7条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 常任委員 9名以内
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員を選任は、次の方法による。

- (1) 支部長、副支部長、会計および監事は、常任委員の中から互選する。
- (2) 常任委員は、総会において会員の中から選出する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員任期満了後も後任が選任されるまでは、その職務を行う。

(顧問および相談役)

第11条 本会に顧問および相談役を置くことができる。

- 2 顧問は支部長、副支部長経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て
支部長が委嘱するもの 若干名
- 3 相談役は常任委員経験者の中から支部長の推薦を受け、役員会の承認を得て支部
長が委嘱するもの 若干名
- 4 顧問および相談役の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会)

第12条 総会は、毎年1回支部長が招集し、議長となる。

- 2 支部長が必要と認めたとき、または常任委員の3分の2以上の請求があったときは、支部長は臨時総会を開催しなければならない。
- 3 総会は、支部の運営等の事項を決定する。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は、本会の執行機関であって支部長、副支部長、会計および常任委員をもって組織し、支部長が議長となる。

- 2 役員会を開催したときは、当該日時、役員の出欠状況および審議内容などを記載した議事録を作成し、これを保存する。

(監事)

第14条 監事は、本会の会計事務を監査する。

(会則の改正)

第15条 この会則は、四国支部総会の議決により改正することができる。

附 則(平成16年7月17日第4号議案)

(施行期日等)

- 1 この会則は、平成16年7月17日から施行し、改正後の四国支部会則の規定は、同年4月1日から適用する。

(会則の廃止)

- 2 大阪産業大学四国地区支部会則(昭和60年4月1日制定)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この会則施行前の会計年度は、第7条の規定にかかわらず平成15年7月20日から平成16年3月31日までとする。